

令和4年3月24日

第4回半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議次第

報告事項1 令和3年度 診療統合部会の協議結果について【資料1、資料2】

報告事項2 令和3年度 経営統合部会の協議結果について【資料3】

報告事項3 第3回半田市立半田病院・常滑市民病院統合調整会議の協議結果に  
ついて【資料4】

報告事項4 常滑市・半田市医療提供体制等協議会からの課題について【資料5】

資料名 令和3年度 診療統合部会の協議結果について【資料1】

診療機能等協議結果一覧【資料2】

令和3年度 経営統合部会の協議結果について【資料3】

第3回半田市立半田病院・常滑市民病院統合調整会議の協議結果について  
.....【資料4】

常滑市・半田市医療提供体制等協議会からの課題について【資料5】

半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議の委員等名簿【参考】



## 令和3年度 診療統合部会の協議結果について

令和3年度の診療統合部会では、主に以下の3点について協議しました。

- ① 半田病院と常滑市民病院の間での人事交流について  
効果や課題を検証し、さらに人事交流を進める方法を協議しました。
- ② 統合後の両病院の職員数について  
職員数を推計するため、統合後の各病院の機能分担を決めることになりました。
- ③ 統合後の各病院の機能分担について  
統合後の各病院が担う診療機能の分担について決定しました。

これらの協議内容の詳細及び結果につきましては、【資料1、資料2】のとおりです。

## 令和 3 年度 診療統合部会の協議結果について

## 1 概要

令和 3 年度は以下のとおり計 3 回の会議を開催し、人事交流の進め方、統合後の各病院が担う診療機能分担等を検討した。

## 2 開催経過

回次	開催日	議題等
第 4 回	令和 3 年 9 月 6 日 (月)	・ 診療連携の現状と今後の進め方について ・ 現在の職員数と統合時の職員数について
第 5 回	令和 3 年 11 月 10 日 (水)	・ 人事交流の現状について ・ 統合後の各病院が担う診療機能 (案) について
第 6 回	令和 3 年 12 月 16 日 (木)	・ 統合後の各病院が担う診療機能分担について

## 3 会議結果要旨

## (1) 人事交流について

統合時の円滑な病院間での人事異動を行うことを目的として、両病院の医療職を中心とする人事交流の促進を図ることとした。

統合した時にスムーズに仕事を進めるにあたり、必要な交流が出来ていない部門に関して、理由の洗い出しなどを行い、従来から進めている交流に加え、令和 3 年 11 月からは臨床検査技師の交流を開始した。また、令和 4 年度からは薬剤師及び臨床工学技士の人事交流も行うこととした。

## (2) 現在の職員数と統合後の職員数について

職員の採用を統合までに計画的に行うため、統合後に必要な両病院の職員数を算出する必要があるが、常滑市民病院の職員数については、統合後の両病院の機能が具体的に固まらなると難しいことから、両病院が統合後に担う診療機能を優先して検討した。

## (3) 統合後の各病院が担う診療機能について

重複機能の分散や非効率な人員配置を避け、(仮称) 知多半島総合医療機構として、全体の利益 (患者・職員) を考慮して検討し、【資料 2】のとおり診療機能を分担することとした。

## 診療機能分担の主な内容

- ・半田病院：救急、高度急性期医療、急性期医療、化学療法
- ・常滑市民病院：急性期医療、回復期医療、感染症対応、リハビリ、婦人科（不妊治療含む）、腎臓内科（透析室の拡大）、健診
- ・手術症例の割り振り（外科は全て新半田病院、血管外科は現状と同じく両病院で行う。整形外科は常滑市民病院でも行う）

- ・病理検査を常滑市民病院で施行するかは要検討
- ・常滑市民病院の血管造影装置（アンギオ）の必要性を検討し、更新時に腎臓内科・血管外科に必要な機能を満たす装置（シングルプレーン）とする
- ・現在の常滑市民病院の結石破碎装置（ESWL）を新半田病院に移設できないか検討した（その後、新半田病院の結石破碎室には常滑市民病院の結石破碎装置は入らないことが判明したので断念した）
- ・両病院で最大の研修医受入れができるよう努めていく



網掛け部分は、両病院の意見に相違があったため主に協議した事項。  
○は実施する、△は状況により実施する、×は実施しない事項。

No	診療機能等	協議結果			
		半田病院	常滑市民病院	統合後の方針(案)	
1	救急	日中(8:30~17:15)救急の受入	○	△	原則、半田病院に集約。ただし、常滑市民病院へのWalk inは、平日日勤帯に限り、可能な範囲で対応。
2		夕方(17:15~22:00)救急の受入	○	×	
3		夜間(22:00~8:30)救急の受入	○	×	
4		休日救急の受入	○	×	
5	夜間体制	臨床検査技師の夜間体制	二交代	検討継続	常滑市民病院の入院患者のデータを確認し、夜間を当直か呼び出しが決定する。
6		診療放射線技師の夜間体制	二交代	呼び出し体制	常滑市民病院の入院患者の急変は可能な範囲で対応。不可能な場合は半田病院へ搬送。
7		臨床工学技士の夜間体制	二交代	呼び出し体制	
8		薬剤師の夜間体制	二交代	×	
9	手術	緊急手術対応(救急受付に係るもの)	○	△	常滑市民病院へのWalk inは、可能な範囲での対応にとどめ、不可能な場合は半田病院へ搬送。
10		緊急手術対応(病棟急変に係るもの)	○	△	常滑市民病院の入院患者の急変は可能な範囲で対応。不可能な場合は半田病院へ搬送。
11		予定手術対応	○	○	
12	臨床検査業務	病理検査	○	○	常滑市民病院での術中検査は今後検討。
13		解剖	○	○	
14		細菌(微生物)検査	○	○	
15		血液検査	○	○	
16		生化学検査	○	○	
17		生理検査	○	○	
18		免疫検査	○	○	
19		輸血検査	○	○	
20	尿検査	○	○		

網掛け部分は、両病院の意見に相違があったため主に協議した事項。  
○は実施する、△は状況により実施する、×は実施しない事項。

No	診療機能等	協議結果			
		半田病院	常滑市民病院	統合後の方針(案)	
21	一般撮影	○	○		
22	マンモグラフィ	○	○		
23	歯科パノラマ撮影	○	○		
24	骨密度検査(DEXA)	○	○		
25	放射線科 業務	OP室ポータブル撮影	○	○	
26		OP室イメージ	○	○	
27		病棟ポータブル撮影	○	○	
28		CT撮影	○	○	
29		MRI撮影	○	○	
30		透視撮影	○	○	
31		対外衝撃波結石破碎(ESWL)	○	×	
32		健診腹部超音波	×	○	
33	血管造影検査(アンギオ)	○	△	カテーテルはすべて半田。常滑市民病院のアンギオは更新時に必要な機能を満たす装置(シングルプレーン)とする。	
34	リハビリ 業務	回復期リハビリテーション	×	○	
35		脳血管疾患等リハビリテーション	○	○	急性期半田、早期に常滑へ
36		運動器リハビリテーション	○	○	急性期半田、早期に常滑へ
37		呼吸器リハビリテーション	○	○	COPDなど慢性疾患常滑
38		心大血管リハビリテーション	○	○	半田は入院・外来心リハ、常滑は入院心リハのみ
39		がん患者リハビリテーション	○	○	緩和は常滑でR7年以降に検討
40		外来リハビリテーション	×	○	心リハ以外の外来は常滑に紹介
41		訪問リハビリテーション	×	○	



網掛け部分は、両病院の意見に相違があったため主に協議した事項。  
○は実施する、△は状況により実施する、×は実施しない事項。

No	診療機能等	協議結果		
		半田病院	常滑市民病院	統合後の方針(案)
42	研修医受入	○	検討継続	両病院で最大の研修医受入れができるよう努めていく。
43	化学療法	○	×	半田病院に集約する。
44	放射線治療	○	×	
45	不妊治療	×	○	
46	血液浄化センター(透析)	○	○	半田は入院のみ・常滑は入院も外来も行う
47	訪問看護ステーション	×	○	
48	その 他 栄養管理・指導	○	○	
49	災害対応(DMAT)	○	×	
50	災害対応(院内)	○	○	
51	健康管理センター(健診)	×	○	
52	DM教育入院	○	×	
53	各種教室	○	○	半田、常滑で統一
54	感染症対応(外来)	×	○	
55	感染症対応(入院)	×	○	新興感染症救急・検疫対応含む



## 令和3年度 経営統合部会の協議結果について

令和3年度の経営統合部会では、主に以下の5点について協議しました。

① 統合準備室の設置・運営について

令和4年度から令和6年度までの3年間設置する「統合準備室」で行う業務や、派遣する人数を決定しました。

② 地方独立行政法人設立後の運営体制について

円滑な地方独立行政法人の運営を実現するため、半田市・常滑市・地方独立行政法人の3者で構成する協議会を設置することとしました。

③ 収支シミュレーションについて

半田病院と常滑市民病院の収支シミュレーションを行い、統合する令和6年度末時点で、財産的基礎の3要件を満たしていることを確認しました。

④ 地方独立行政法人設立までの検討体制について

半田病院と常滑市民病院の意思決定機関として「知多半島総合医療機構設立準備会議」を設置し、半田市、常滑市と知多半島総合医療機構設立準備会議による協議体として、「半田市・常滑市病院経営統合準備会議」を設置することとしました。

⑤ その他の課題について

公共交通や、両市からの運営費負担金の金額算定基準等について、今後両市と両病院協議や検討を進めていく必要があることを確認しました。

これらの協議内容の詳細及び結果につきましては、【資料3】のとおりです。

## 令和 3 年度 経営統合部会の協議内容について

## 1 概要

令和 3 年度は以下のとおり計 4 回の会議を開催(うち 1 回は書面開催)し、令和 4 年度に予定している「統合準備室」の設置に向けた常勤職員の派遣及び運営方針等に係る協議・確認を行ったほか、地方独立行政法人の設立・運営に係る組織体制の在り方について、先進事例等を調査しながら検討を行った。

## 2 開催経過

回次	開催日	議題等
第 7 回	令和 3 年 7 月 29 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年度のスケジュール(案)</li> <li>・ 統合準備室の設置及び運営方針</li> <li>・ 令和 2 年度収支シミュレーションの結果</li> <li>・ 地方独立行政法人の設立・運営に係る組織体制</li> <li>・ 統合に向けて早期に整理が必要な課題</li> </ul>
第 8 回	令和 3 年 10 月 19 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合準備室の常勤職員の派遣</li> <li>・ 地方独立行政法人の設立・運営に係る組織体制</li> <li>・ 統合準備室設置要綱(案)</li> <li>・ 令和 3 年度収支シミュレーションの結果</li> </ul>
第 9 回	令和 3 年 12 月 27 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方独立行政法人の運営の調査結果</li> <li>・ (仮称)知多半島総合医療機構の運営組織の骨子</li> <li>・ 両市・両病院での検討事項の整理</li> </ul>
第 10 回	令和 4 年 3 月 16 日(水) ※書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方独立行政法人化までのスケジュール</li> <li>・ 令和 4 年度から令和 6 年度までの組織体制</li> <li>・ 組織体制の変更に伴う要綱 (案)</li> </ul>

## 3 会議結果要旨

## (1) 統合準備室の設置・運営

令和 7 年 4 月の地方独立行政法人設立による両病院の経営統合に向けて、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間設置を予定する「統合準備室」について、想定される業務量に基づき、両市(両病院)からの派遣人数を 3 名ずつに決定し、半田常滑看護専門学校の会議室内に事務所を置くこと、統合準備室の運営に係る経費は協定書に基づき両病院で均等に負担することなどを確認した。

## (2) 地方独立行政法人の運営体制

より円滑な地方独立行政法人の運営に向けて、統合後の設立団体が果たす役割と法人運営に必要な手続きの進め方などについて、先進事例等を参考に検討した。

様々な運営体制を検討する中、【資料3】(別紙)のような運営イメージで両市及び地方独立行政法人の3者で構成する協議会を設置し、地方独立行政法人運営の調整機能を持たせる方法が最も適しているとして、今後の運営体制を決定した。

## (3) 収支シミュレーション

地方独立行政法人化に当たり、両病院の令和6年度における財産的基礎を確認するため、令和2年度決算、令和3年度予算を踏まえて両病院事務局が実施した両病院の収支シミュレーションの結果報告を受けた。

結果は以下のとおり、両病院とも財産的基礎の3要件を満たしていることを確認した。

**表1 令和3年度収支シミュレーション結果(令和6年度末時点)**

(単位：百万円)

項目	半田病院	常滑市民病院	財産的基礎の要件
総資産	37,107	12,387	債務超過がないこと (総資産>総負債)
総負債	32,474	10,677	
流動資産	6,304	2,234	不良債務がないこと (流動資産>流動負債)
流動負債	2,622	1,246	
現金預金残高	3,470	810	資金不足がないこと

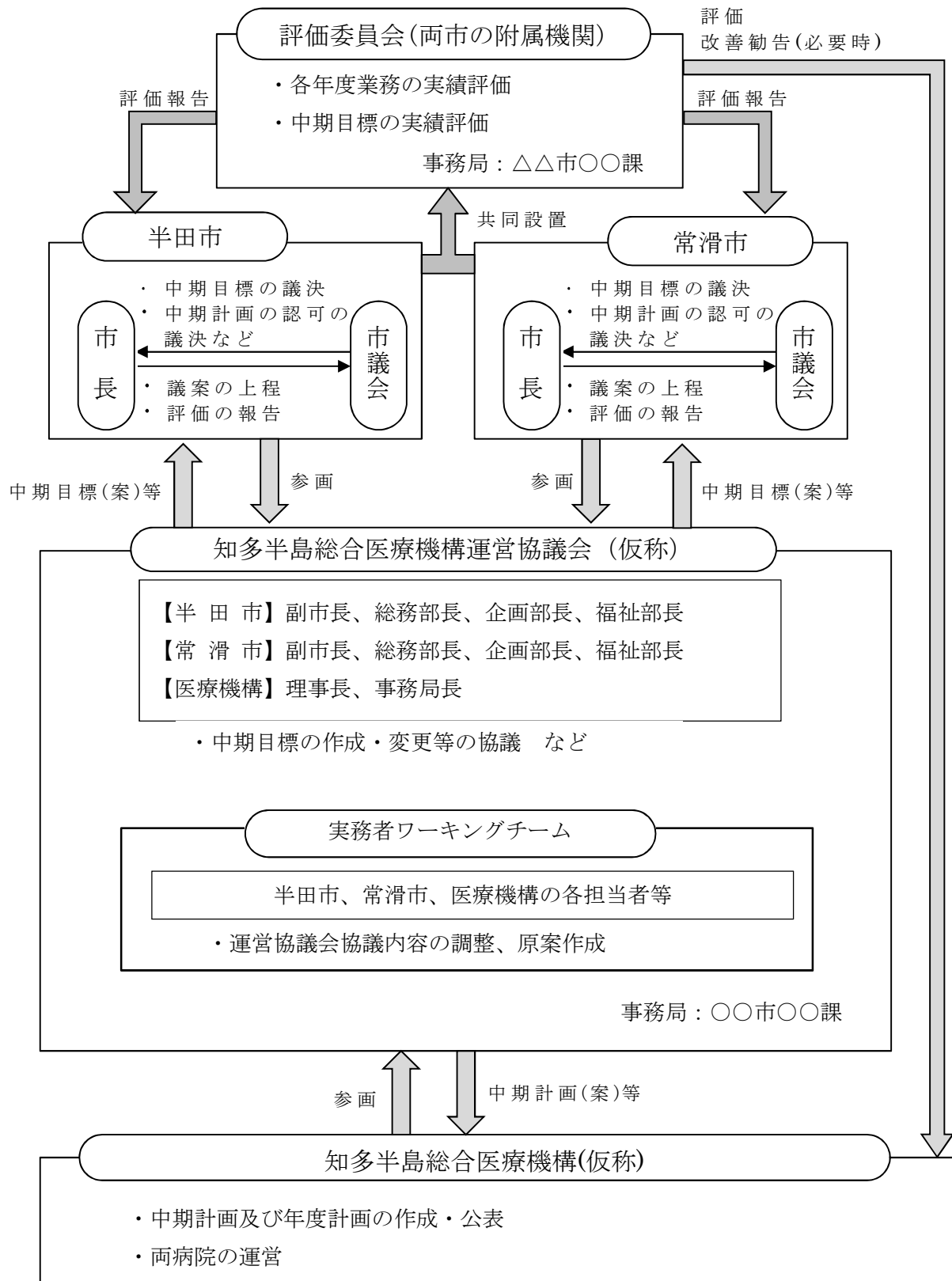
## (4) 令和4年度以降の検討体制

令和4年度から本格的に進む経営統合準備に向けて、また、令和7年度以降を見据えた検討体制を構築するため、両市及び(仮称)知多半島総合医療機構の3者による「病院経営統合準備会議」と、両病院による「(仮称)知多半島総合医療機構設立準備会議」を設置することとした。

## (5) その他

今後、経営統合に向けて両市と両病院が協議・検討を進めていく必要がある課題等(公共交通、運営費負担金等の金額算定基準(繰出基準)、知多半島横断道路緊急退出路など)について確認した。

知多半島総合医療機構(仮称)運営イメージ



## 第 3 回半田市立半田病院・常滑市民病院統合調整会議の結果について

令和 3 年度の診療統合部会及び経営統合部会における協議結果を報告するとともに、第 4 回半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議の開催について協議したところ、以下の結果となりましたのでご報告いたします。

	事項	表決結果
報告事項 1	令和 3 年度 診療統合部会における協議結果について	承認 (全会一致)
報告事項 2	令和 3 年度 経営統合部会における協議結果について	承認 (全会一致)
議決事項 1	第 4 回半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議の開催について	賛成 (全会一致)

## ＜野崎委員からの意見＞

## 報告事項 1 診療機能分担について

当院の特定感染症指定病院としての機能維持及び臨床研修病院として研修医の受け入れを継続するためには、外科手術を含めた救急対応機能を残す必要がある。診療統合部会においては「資料 1 下から 2 行目」手術症例の割り振りとして、外科は全て新半田病院となったが、診療統合部会後に継続協議をお願いした。

## 議決事項 1

会議結果としては資料のとおりだが、継続協議の旨を記載されたい。

常滑市・半田市医療提供体制等協議会(平成30年11月12日報告書)の課題

No.	提言要旨	部会		具体的課題	令和3年度の検討状況	決定年度			
		経営	診療			R 1	R 2	R 3	R 4～
1	経営統合する。	○		①時期を決定する。	なし（令和7年4月1日に経営統合することを令和3年2月16日に合意）	○	完了		
				②経営形態を決定する(人事・給与・経理等の情報システムをどうするか決定する)。	令和4年度からの独法化コンサルタント委託の仕様に盛り込み、検討していくこととした。			○	○
2	機能分担を図る。		○		統合後の新半田病院と常滑市民病院の機能分担について、詳細に検討した。	○	○	○	○
3	独法化する。	○		①時期を決定する。	なし（令和7年4月1日に独法化することを令和3年2月16日に合意）	○	完了		
				②法令要件をクリアする(財政的基礎、資産、負債の再評価)。	法令要件がクリアできるか確認するため、シミュレーションの前提条件のすり合わせを行った。	○	○	○	○
				③合意条件を決定する(不足資本の分割投入等の検討)。 <b>★</b>					
4	両市の費用負担を決める。	○		①合意事項(既に合意している事項)の認識を共有する。	なし（令和2年度に合意事項について、協定書を締結した）	○	完了		
				②新たな制度を設計する(繰入基準の統一化・設定)。	両病院の繰入基準の相違点を確認した。			○	○
5	周辺市町の費用負担を決める。	○		①新たな制度を設計する。	新たな制度の素案を作成した。		○	○	○
6	医師を確保する。		○		研修医の確保について、愛知県に条件等を確認していくこととした。	○	○	○	○
7	住民、職員等への説明責任を果たす。		○		なし（令和3年3月20日と27日に市民説明会を実施した）	○	○	○	○
8	両病院への及び両病院間のアクセスを整備する。			①両病院へのアクセスを整備する。	行政が主体となって対応していく仕組みを検討した。		○	○	○
				②両病院間のアクセスを整備する。	検討中。				

★早急に対応が必要な課題

○各年度に取り組んだ課題

常滑市・半田市医療提供体制等協議会からいただきました提言につきましては、統合会議において提言に関する具体的な課題を揚げ、令和3年度におきましても、診療統合部会及び経営統合部会において協議してまいりました。

協議内容につきましては、それぞれの部会からの報告事項としてお示しさせていただきますとおりです。



## 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議の委員等名簿

## ◎ 統合会議

職	所 属・役 職	氏 名
委員	名古屋大学医学部附属病院長	小寺 泰弘
委員	半田市医師会会長	竹内 一浩
委員	知多郡医師会常滑市医師団代表	須知 雅史
会長	愛知県半田保健所長	柴田 和顯
副会長	愛知県知多保健所長	榊原 徹
委員	半田市長	久世 孝宏
委員	常滑市長	伊藤 辰矢
委員	半田市立半田病院長	渡邊 和彦
委員	常滑市病院事業管理者	澤田 忠明

## ◎ 半田市立半田病院・常滑市民病院統合調整会議

職	所 属・役 職	氏 名
座長	半田市副市長	山本 卓美
副座長	常滑市副市長	山田 朝夫
委員	半田市立半田病院長	渡邊 和彦
委員	常滑市民病院長（職務代理者）	中川 隆
委員	半田市立半田病院副院長	岡田 禎人
委員	常滑市民病院副院長	野崎 裕広
委員	半田市総務部長	坂元 照幸
委員	常滑市総務部長	庄子 健
オブザーバー	常滑市民病院事業管理者	澤田 忠明

◎ 診療統合部会

職	所 属・役 職	氏 名
部会長	半田市立半田病院副院長	岡田 禎人
副部会長	常滑市民病院副院長	野崎 裕広
部会員	半田市立半田病院看護局長	白井 麻希
部会員	常滑市民病院看護局長	羽田野 令子
部会員	半田市立半田病院事務局長	竹内 甲司
部会員	常滑市民病院事務局長	小羽 正昭
部会員	半田市立半田病院放射線技術科 技師長	品田 正樹
部会員	常滑市民病院放射線検査センター技師長	興梠 徳朗
部会員	半田市立半田病院中央臨床検査科技師長	村瀬 斉
部会員	常滑市民病院臨床検査センター技師長	明壁 均

◎ 経営統合部会

職	所 属・役 職	氏 名
部会長	常滑市総務部長	庄子 健
副部会長	半田市総務部長	坂元 照幸
部会員	常滑市企画部長	水野 善文
部会員	半田市企画部長	山田 宰
部会員	常滑市福祉部長	中野 旬三
部会員	半田市健康子ども部長	竹部 益世
部会員	常滑市民病院事務局長	小羽 正昭
部会員	半田市立半田病院事務局長	竹内 甲司
オブザーバー	常滑市病院事業管理者	澤田 忠明